

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

自然と歴史と人が織りなす交流のまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山口県、下関市

3. 地域再生計画の区域

下関市の全域

4. 地域再生計画の目標

下関市は、本州の最西端に位置し、南部は北九州市につながる都市地域で、北部は豊かな田園空間や青い海で構成されている。

平成17年2月に下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町の1市4町が合併し、人口30万人の下関市となり、平成17年10月には中核市に移行する予定である。

下関市は、新市建設計画において、まちづくりの基本理念として、人と人、人と自然、人と歴史のつながりを大切にしつつ、新たなまちを共に創りあげていく、「自然と歴史と人が織りなす交流都市」を掲げている。この基本理念に即したまちづくりを進めるため、南部の都市地域拠点ゾーンと北部の農林水産業振興ゾーンを結ぶ道路や情報ネットワークなどを地域連携軸として位置付け、これらの機能強化を図ることとしている。

南部の都市拠点ゾーンは、幹線道路網が交差する山陽新幹線「新下関駅」周辺の慢性的な渋滞など、市街地から周辺部へのアクセスは必ずしも容易ではない状況となっており、南北地域間の円滑な移動ルートの確保が求められている。

一方、北部の農林水産業振興ゾーンでは、水稻を基幹として、露地野菜や施設野菜花き、果樹など多様な組み合わせによる生産が行われているが、国産需要の減少や農林業従事者の高齢化、後継者不足により生産額は伸び悩んでいる。また、この地域は、県内でも有数の林業地でありながら、林道網の整備が十分ではないため、間伐等、森林整備に支障を来している。

このような状況の中、最近の地産・地消運動を受け、南部の都市地域から新鮮な農産物や農林業体験を求めて北部の農村地域へ出かける交流人口が徐々に増加しており、平成16年には、旧豊田町が構造改革特区「とよたアグリビジネス特区」の認定を受け、新しい農業担い手の育成、交流人口の拡大による地域振興を推進している。

そこで、これら都市農村交流の動きをより一層促進するため、市道、広域農道、林

道の一体的な整備を図り、都市部と田園空間を結ぶ「むらまち交流田園周遊ル - ト」を構築し、道の駅「きくがわ」、道の駅「蛭街道西の市」や農業公園「みのりの丘」、川棚温泉、小月原木市場、各地域に点在する朝市など、多様な地域資源の広域的かつ有機的な連携を促進することにより、都市農村交流を核とする地域の活性化や豊かな森林づくりを目指す。

- (目標 1) 朝市交流人口の増加 (現況 16 万人 目標 18 万人)
- (目標 2) 間伐実施面積の増 (現況 370 ha 目標 450 ha)
- (目標 3) 農山村交流体験人口 (現況 1 万人 目標 2 万人)
- (目標 4) 交流拠点施設へのアクセス時間改善
(田園周遊ル - ト 現況 2 時間 30 分 目標 2 時間 10 分)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 . 全体の概要

下関南部の都市拠点ゾーンと北部の農村部を結ぶ広域農道、林道白滝線、市道「有富延行線」、市道「五千原杣地線」の一体的な整備を行うことにより、都市部と田園空間を結ぶむらまち交流田園周遊ル - トを創るとともに、旧豊田町の「とよたアグリビジネス特区」の活用などを図り、都市農村交流の促進による地域活性化を推進する。

- ・ 広域農道 平成 8 年 12 月 5 日 土地改良事業計画確定
- ・ 林道「白滝線」 平成 16 年 地域森林計画に記載
- ・ 市道「有富延行線」 昭和 61 年 12 月 市道認定
- ・ 市道「五千原杣地線」 昭和 38 年 4 月 市道認定

5 - 2 . 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類 (事業区域) 事業主体]

- ・ 市道 (下関市) 下関市
- ・ 広域農道 (下関市) 山口県
- ・ 林道 (下関市) 山口県、下関市

[事業期間]

- ・ 市道 (平成 18 ~ 21 年度)

- ・広域農道 (平成17～21年度)
- ・林道 (平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.3 km 広域農道 13.8 km 林道 5.7 km
- ・総事業費 107億円
 - 市道 21億2千万円 (うち交付金 10億6千万円)
 - 広域農道 77億7千万円 (うち交付金 38億8千5百万円)
 - 林道 8億3千万円 (うち交付金 4億2千万円)

5 - 3 . その他の事業

5 - 3 - 1 . 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当なし

5 - 3 - 2 . 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか「自然と歴史と人が織りなす交流のまちづくり」を達成するため以下の事業を一体的に行うものとする。

(1) 広域農道 豊閑地区

- ・農産物の物流効率化を図るために実施中であり、完成すれば、市内と菊川地域を結ぶ都市農村交流に資する路線となる。

[施設の種類(事業区域) 事業主体]

広域農道「補助事業分」 (下関市) 山口県

[事業期間]

(平成17～18年度)

(2) 構造改革特別区域計画「とよたアグリビジネス特区」

- ・次の特定事業を活用することにより、農業の衰退に歯止めをかけ6次産業型の新しいアグリビジネスを創出し、新しい担い手の育成、交流人口の拡大で地域振興を図るものである。

目標：1) 農地の遊休化に歯止めをかけ、「不作地ゼロ」を目指す。

2) 「複合アグリビジネス」の新しい担い手を育成する。

3) 都市生活者を迎え入れ、交流定住人口を増やす。

特定事業

- 1001 特定法人への農地貸付け
- 1002 市民農園整備 (下関市豊田地域)
- 1006 農地面積取得緩和 50a 10a

認定年月日

平成16年3月24日

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行って状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる「下関地域農業・農山村振興協議会」の中で達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める

事項

該当なし